

農業生産技術管理学会名誉会員推薦規定

第1条 本規定は、農業生産技術管理学会会則第6条3項に基づき、本会名誉会員の推薦に関する諸手続きについて定める。

第2条 名誉会員は、本会に10年以上継続して在籍し、本会の活動や発展に貢献した者及び本会員で農業生産技術管理学に関する極めて大きな業績を上げた者、または本会への功績の極めて顕著な者とする。

2 推薦にあたっては、2名以上の本会正会員の連名により別記に定める必要書類を会長に提出する。

第3条 名誉会員の推薦に係る選考は、学会賞選考委員会（以下、委員会という）がこれを担当し、委員会で検討した後、評議員会に諮り、3分の2以上の賛成により決定する。

2 委員会は、必要に応じて会員の中から選考に関する助言を求めることができる。

第4条 新たな名誉会員には賞状を授与する。

2 名誉会員の年会費は無料とし、「農業生産技術管理学会誌」を毎号無償で授与する。

第5条 名誉会員の推薦に関する事務は、庶務担当幹事が担当する。

第6条 本規定の改正は、評議員会で決定し、総会に報告する。

付則 本規定は令和元年8月27日から施行する。

(別 記)

農業生産技術管理学会名誉会員候補者推薦状

年 月 日

農業生産技術管理学会長殿

推薦者 所 属 氏 名 印

1

2

農業生産技術管理学会名誉会員の候補者を下記の通り推薦いたします

(1) 氏名		(2) 生年月日	西暦 年 月 日
(3) 所属			
(4) 推薦対象功績			
(5) 推薦理由*			

*推薦理由には、入会年月日や在籍年数なども含めてご記入願います。